

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和4年度】

資料12

赤字解消・削減施策		指 標	令和4年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
対策	事業			(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	R4年度 (2022年度)		削減金額
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額
①「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	新規人工透析移行者数減少率(平成28年度実績比)	埼玉県、国保連、市町村の共同事業である「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防止するための相談事業を委託により実施。事業修了者に対して手紙を出しフォロー実施。	85人	91人	1%増加 86人 △5,000,000円	10.59%減少 76人 50,000,000円	25.88%減少 63人	27.06%減少 62人	5%減少	28.23%減少 61人	120,000千円
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査受診対象者のうち特定健康診査と胃がん検診の双方を受診した者の率	個別胃がん検診と特定健診の同時受診をしやすい体制を整え、周知を図った。(数値は、特定健診対象者が特定健診と個別胃がん検診(内視鏡及びX線検査)を受診した割合)	9.00%	8.78%	8.02% 2,399,400円	7.44% 2,120,400円	4.61% 1,339,200円	6.63% 1,841,400円	9.8%	7.06%	1,838,610円
	-3 ときも健康プロジェクトの推進	プロジェクトの開催回数	会議の開催については、コロナ禍における事業の実施方法や、感染防止対策等について、情報交換を実施した。	-	4回/年	5回/年	5回/年	1回/年	0回/年	7回/年	1回/年	-
	-4 スポーツや運動関連の情報提供	教室・イベントの紹介数	コロナ禍で、多くの運動教室や運動イベントが実施されないことも多くあったが、実施される際は、特定健康診査の受診のチラシなど啓発品を配布し、受診勧奨を実施した。	-	-	5件/年	5件/年	1件/年	1件/年	3件/年	1件/年	-
	-5 関係機関との連携	医療機関向けアンケートの実施及び集約した意見をもとに内容の改善の回数	令和4年度末に健診実施医療機関にアンケートを行い、コロナ禍での健診受診状況等を確認した。結果は令和5年度の健診受診勧奨、医師会への情報提供資料に反映させる。	-	-	医療機関にアンケート実施済(H31.1)	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	-
	-6 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等での情報提供回数	特定健診の地区別受診率が一番低い福原地区について地域包括支援センターを含む地区の様々な組織に対し、特定健診受診・特定保健指導利用の呼びかけを依頼した。また、KDBシステムを活用した地区の健康情報データを提供した。	-	-	5回/年	6回/年	1回/年	1回/年	9回/年	5回/年	-
	-7 経営改善の方策	保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の交付金額	各種保健事業や医療費適正化施策、収納率向上対策等に係る事業を実施し、交付金の獲得に努めた。	44,034千円	70,610千円	314,088千円	293,778千円	300,531千円	300,898千円	322,000千円	399,848千円	85,759,249円
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	事業への新規参加者数	埼玉県コバトン健康マイレージ事業について、特定保健指導の際に、参加を呼び掛けた。(令和4年度新規申込数1,263人(うち国保329人)、事業参加者総数6,921人(うち国保1,691人))	-	1,243名	971名 (国保382名) 3,272,976円	1,198名 (国保381名) 14,122,908円	1,156名 (国保385名) 15,915,000円	1,188名 (国保260名) 10,748,400円	1,000名	1,188名 (国保329名)	13,600,860円
	-9 健康メッセージ事業	応募作品数	小学生から両親、祖父母等大切な家族がいつでも健康であるために健診を受けるよう、優秀作品を選び、特定健診受診率向上等に役立てていたが、事業効果の評価が難しく、終了とした。				101作品	77作品	-	-	-	-
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施	実施回数	・後期高齢者医療保険、健康管理課、協会けんぽ、国保組合(土建、建設)と協力し検診受診勧奨の共同啓発チラシを作製し配布。 ・後期高齢者医療保険と協力し残業対策事業を実施。				2回/年	2回/年	2回/年	-	2回/年	-

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和4年度】

資料12

赤字解消・削減施策		指 標	令和4年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
対策	事業			(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	目標値	実績	削減金額
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画 (データヘルス計画)」の推進	データヘルス計画の評価結果による事業実施数 (新規事業含む)	「保健事業等実施計画(データヘルス計画)」 (第2期保健事業実施計画)について、記載され た保健事業を実施した。	—	—	8事業	13事業	13事業	13事業	13事業以上	13事業	—	
	-2 特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率の向上	特定健康診査受診率	特定健診受診率向上に向け、未受診者に対 する受診勧奨及びその際に人間ドック等への助 成及び診察情報提供事業について啓発を実施 した。(8月に約47,000通、11月に約13,000通送 付)	40.7%	41.4%	41.6% (R1.6.26現 在)	41.6% (R2.6.26現 在)	33.8% (R3.6.25現 在)	37.8% (R4.6.27現 在)	50%	38.3% (R5.6.27現在)	—	
(1) 「健康経営」 及び医療費適 正化対策	③ 医療費適 正化	-1 レセプト点検強化	レセプト点検(内容点検)の 効果率→レセプト内容点検 による減額査定額	業務委託によりAIを活用したレセプト点検を 行っている。効率的な点検が行われるように、 再審査結果を分析し、以降の点検に活用してい る。	0.10%→ 4,222,232円	0.10%→ 2,950,000円	0.12%→ 6,986,308円	0.09% 5,665,637円	0.11% 5,594,035円	0.17% 7,020,533円	0.13%	0.18% 7,685,544円	3,463,312円
		-2 療養費支給の適正化	療養費支給申請書の返戻 件数	柔道整復施術療養費について、多日数、多部 位、長期受診等の単月点検及び縦覧点検を 行っている。昨年度同様、3回実施。	—	—	339件	396件 3,421,731円	382件 6,988,139円	429件	360件	345件	1,781,103円
	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	ジェネリック医薬品希望シールの配布、利用差 額通知の実施、市ホームページや納税通知書 の封筒での啓発等により周知を行った。	69.4%	72.8%	77.9% (数量シェア 平成30年度 平均)	79.1%	81.2%	81.8%	84.0	82.8%	1,018,381円	
	-4 第三者求償の取組み	求償件数	第三者特記事項が付いているレセプトについ て、医療機関への確認を行うとともに、傷病名よ り第三者行為の疑いがあると思われるものにつ いて、被保険者に文書照会を実施。 保険会社が判明している案件は、被害者では なく保険会社に書類提出を求め、届出日数の短 縮に努めた。また、保険会社が介入しているが 被害届が未届の案件について早期提出を求め た。	39件	49件	38件	54件	43件	58件 63,031,615円 (第三者行為 に伴う損害賠 償金収入額)	82件	44件 42,740,571円 (第三者行為 に伴う損害賠 償金収入額)	—	
	-5 不当利得返還金の取組み	収入率	保険者間調整を進めるにあたり、被保険者の 同意が必要となることから、督促状、催告書に 保険者間調整の案内文書を同封したほか、電 話催告や保険者間調整のみの案内文書を送付 することで、同意書の提出を促すことに努めた。	45.38%	65.77%	68.74%	66.20%	68.79%	60.31%	67%	68.98%	15,179,487円	
	-6 医療費通知の取組み	評価項目(年度により変更あり) を全項目を満たしている 率	評価項目を満たした内容で、6月、8月、10月、 12月、2月、3月の計6回通知発送した。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
	-7 残業問題に関する対策(R2新規)	相談者数	令和4年度より川越市薬剤師会と城西大学と残 業対策を中心に行い、市では、残業対策の周知 啓発を行うこととした。				24人	55人	77人	—	—	—	
	-8 重複受診、頻回受診 及び重複服薬(R2新規)	通知件数	国保連の「重複服薬・多剤投与に関する対象者 リスト」より、複数の医療機関から同一薬効のあ る医薬品が、または、15種類/月以上の医薬品 が3カ月以上連続して処方されているものに対し て、啓発の通知を発送した。					256人	194人	—	45人	—	

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和4年度】

資料12

赤字解消・削減施策		指 標	令和4年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
対策	事業			(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	目標値	実績
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
設 定 の 見 保 直 税	①保険税設定の見直しに向けた検討	川越市国民健康保険運営協議会における保険税設定に係る会議開催回数	運営協議会にて前年度決算、翌年度予算についてご審議いただき、本市国保の財政状況へのご理解をいただいた。	—	—	5回/年	3回/年	5回/年	4回/年	1回/年	5回/年	—
	②保険税の改定を実施	赤字削減額(令和元年度、3年度及び5年度に各3億円)	国民健康保険税条例の一部改正を行い、令和5年度から保険税率等を改定した。	—	—	令和元年度 保険税を改定	310,484千円	令和3年度保 険税を改定	282,340千円	—	—	—
(3) 取 納 率 向 上 対 策	①口座振替の推進	3月期の口座振替加入率(口振世帯数/国保世帯数)	当初課税時、納税通知書に口座振替依頼書の返信用封筒を同封するとともに、新たに、国民健康保険課窓口での加入の届出時に、口座振替依頼書の手渡しを実施した。	28.31%	28.24%	28.93%	27.97%	27.96%	28.62%	29.49%	28.56%	—
	②(R3～)一斉催告による納付勧奨	(R3～)催告回数	現年催告及び全件催告を実施した。	29.0%	26.5%	26.8%	28.2%	28.1%	7回/年	7回/年	7回/年	—
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	—	現年滞納事案について、11月から財産調査を実施し、翌年1月から差押えを実施した。	—	—	8件 (3,338,930円) 他税目を含む	7件 (1,622,195円) 他税目を含む	26件 (8,743,886円)	22件 (6,888,300円)	早期完結を図る	83件 (16,856,281円)	—
	④徴取困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	地区担当者毎に抽出した高額滞納事案上位300件の滞納整理率の課全体平均値→(R3～)滞納額全体に対する滞納整理率	適切な執行停止を推進した。	—	—	37.3% (645,965,233)	41.5% (498,585,727円)	54.35% (544,257,823円)	50.11% (344,116,648円)	45%	48.72% (223,331,051円)	—
	⑤新たな納付手法の導入	—	スマートフォンによるアプリ決済サービスについて、対象ブランドを拡大した。	—	—	開発	開発	スマートフォンのアプリ決済サービスの導入	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大(6ブランド)	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大(7ブランド)	—
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用	短期被保険者証・資格証明書の新規発行世帯数	短期被保険者証・資格証明書の候補世帯の選定、納付状況の確認、予告書の通知等を行ったうえ、新規発行を行った。	104世帯	42世帯	60世帯	72世帯 (短期63資格9)	130世帯 (短期100資格30)	111世帯 (短期100資格11)	100世帯	66世帯 (短期61資格5)	—
	⑦資格の適正化	国保資格の適用適正化調査項目数(3項目:二重加入、居所不明、擬制世帯、4項目:上記+無保険調査)	無保険調査、居所不明調査、擬制世帯の調査を引き続き実施したほか、二重加入調査については、新たにマイナンバーを活用した資格重複確認に基づく脱退勧奨及び職権喪失を実施した。	3項目	3項目	4項目	4項目	4項目	4項目	4項目	4項目	—

作成日：R5.7.26

削減金額合計表

①単年度(令和4年度分)

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (令和4年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	30,000,000	114,631,251	84,631,251
(2)保険税設定の見直し	0	0	0
(3)収納率向上対策	4,000,000	15,779,000	11,779,000
合計	34,000,000	130,410,251	96,410,251

令和5年3月31日時点

②積算(平成30年度～令和4年度分)

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (H30年度～R4年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	100,000,000	242,641,002	142,641,002
(2)保険税設定の見直し	600,000,000	592,823,659	△ 7,176,341
(3)収納率向上対策	89,000,000	191,548,000	102,548,000
合計	789,000,000	1,027,012,661	238,012,661

令和5年3月31日時点

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和4年度】

資料12

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
①「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	糖尿病性腎症など慢性腎臓病の悪化により人工透析が必要となった場合の一人当たりの医療費 年間約500万円 腹膜透析(CAPD):月35~70万円 血液透析:月約40万円 出典元:全国腎臓病協議会、埼玉県HP等 新規人工透析患者はKDBの医療分析(1)細小類より抽出	目標値の減少率は、H28実績比。 移行者数の増減比較をH28比で行い、1名増加につき年額500万円の負担増加と捉える。 R4移行者数増減:61(R4)-85(H28)=△24 500万円×△24人= △12,000万円(削減効果)	
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健診と個別胃がん検診の両方を受診した人(R4 3,295人)のうち、胃がんが発見された人(発見率を0.1%で推計3,295人)が、早期がん(ステージⅠ期)の状態と進行してから(Ⅳ期)の状態での治療費の差を算出し、比較 ※出典元:「がん治療費.com」 胃がんが発見された時にかかる医療費(ステージ別) ・胃がんⅠ期:399,000円(内視鏡的粘膜切除手術)、Ⅳ期:957,000円(緩和的胃切除術) ・Ⅰ期とⅣ期の治療費の差:957,000円-399,000円=558,000円	毎年度の受診者数から患者発見数を推計し、早期発見による治療費差額により効果測定する。 3,295人×558,000円=1,838,610円	
	-3 ときも健康プロジェクトの推進			コロナ禍による事業中止が相次ぐ中で、実施事業する場合の感染対策の工夫や動画配信などコロナ禍における対応について、各課でそれぞれ情報交換し、情報共有することができた。
	-4 スポーツや運動関連の情報提供			コロナ禍で、多くの運動教室や運動イベントが実施されないことも多くあったが、実施される際は、特定健康診査の受診のチラシなど啓発品を配布し、受診勧奨を実施した。
	-5 関係機関との連携			健診実施医療機関に特定健診や特定保健指導の実施結果や地区別の受診状況等について情報提供し、医療機関による受診や利用勧奨をお願いすることができた。
	-6 地域包括ケアの推進			地域包括支援センターに対し、特定健診受診率向上に向けた協力を依頼することができた。残薬対策事業では、地域の調剤薬局が残薬について取り組むことで適正服薬につなげる環境整備として地域包括ケアの推進を目指した。
	-7 経営改善の方策	国保制度改革前と後では、保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の算出方法が違うため、令和元年度決算から比較が可能となった。	399,847,815円(R4)-314,088,566円(H30) =85,759,249円	
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	埼玉県コバトン健康マイレージ事業のH29~R1年度の新規参加群と非参加群とで比較した、一人当たりの月平均医療費の伸びの差の3年間の平均((714+3,089+6,532)÷3=3,445円参加者群のほうが3,445円低い)	329人(埼玉県コバトン健康マイレージ事業のR4年度新規参加者のうち国保加入者)×3,445円×12月=13,600,860円 (医療費伸び月平均の差:H29年度714円、H30年度3,089円、R1年度6,532円)	
	-9 健康メッセージ事業			子どもから両親や祖父母へ健診受診を勧め、健康に関する意識の醸成を狙う事業。事業効果の評価が難しく、見直しを図っている。
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施			各健保組合の特定健診の情報やがん検診等のチラシを共同で作成したことにより、それぞれの保険者が受診勧奨に活用し、幅広い市民に啓発することができた。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和4年度】

資料12

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの	
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果	
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進			データヘルス計画の推進により、国保加入者の健康の保持増進、生活習慣病の予防及び悪化の予防、特定健診・特定保健指導の受診率向上につなげることができた。
		-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上			特定健診の受診により、病気の早期発見につなげることができ、また特定保健指導の実施により、値の改善を図り、病気の発症や悪化を防ぐことができる。各種啓発活動により、令和4年度の健診受診率を向上できている。
	③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	再審査請求を行った結果、減点された額。 ※金額は、国保総合システムで確認。	7,685,544円(R4)－4,222,232円(H28) =3,463,312円	
		-2 療養費支給の適正化	職員による資格や給付割合の点検の結果、申請書を返戻したもののほか、柔道整復療養費の支給申請書について、施術内容の点検を業者に委託し、申請書を返戻したものを集計。	R4年度 実績 345件 削減金額 1,781,103円	
		-3 ジェネリック医薬品の使用促進	令和4年度のジェネリック差額通知発送対象者（生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が300円以上削減される見込みがある者）が実際にジェネリック医薬品に切り替えた額 ※削減金額は、国保総合システムにより確認	R4年度 削減金額 国保一般分 保険者負担相当額 398,822円	
		-4 第三者求償の取組み			第三者により傷病を受けた被保険者から被害届の提出を受けてはじめて、損害保険会社等への求償が可能となる。そのため、届出の無い求償案件の発見のため、レセプトより医療機関、被保険者への照会を実施。また、保険会社が判明している案件は、保険会社に書類提出を求めることで、求償件数の増加につなげることができる。
		-5 不当利得返還金の取組み	被保険者からの返還及び保険者間調整による収入済の合計金額について、平成28年度収入済合計金額との比較により算出。	30,497,790円(R4)－15,318,303円(H28) =15,179,487円	
		-6 医療費通知の取組み			国保被保険者の医療機関への受診歴の一覧を通知しているもので、被保険者に事実を認識させるとともに、間違った保険給付がないかを確認する意味もある。 また、確定申告における医療費控除に添付する領収書の代わりに使用できることとなったため、平成30年度より通常は3月末日に発送していたものを、3月上旬に変更し送付した。
		-7 残薬問題に関する対策			調剤薬局の薬剤師が残薬に関する相談を行うことで、医薬品の適正使用及び医療費の適正化のための環境整備を促進する。
		-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬			重複服薬・多剤投与者に対して、通知によりかかりつけ医師や薬局にでの服薬の相談を勧奨し、適正服薬・適正受診を促進する。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和4年度】

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
(2) 見直し 保険 税設	①保険税設定の見直しに向けた検討			国保運営協議会を5回開催し、課税限度額及び税率等の改定を行った。
	②保険税の改定を実施			令和5年度課税分から税率等の改定を行ったことにより、税収増が見込まれる。
(3) 収納 率向 上対 策	①口座振替の推進	・評価年度と基準年度である平成28年度の収入率との差に評価年度の調定額を乗じて求めた額。	○赤字削減額＝評価年度調定額×(評価年度収入率－基準年度収入率) ① 現年課税赤字削減額＝R4現年調定額<6,888,410,000円>×R4収入率とH28収入率との差(3.50ポイント) ＝241,094,350円 ② 滞繰赤字削減額＝R4滞繰調定額(1,869,645,326円)×R4収入率とH28収入率との差(△2.65ポイント) ＝△49,545,601円 ①+②＝合計赤字削減額(191,548千円) ・令和4年度単年の削減額 15,779千円 ・令和3年度までの削減額 175,769千円	口座振替加入率 28.62%(令和2年度比 +0.66%)
	②(R3～)一斉催告による納付勧奨			催告回数 7回/年(現年催告5回、全件催告2回)
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施			
	④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮			
	⑤新たな納付手法の導入			スマホ決済サービス 既存の2ブランドに加え、令和3年5月開始 PayPay、楽天銀行、FamiPay 令和3年12月開始 au Pay 令和4年10月開始 d払い
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用			短期被保険者証及び資格証明書の候補世帯に予告書の通知を送付し、滞納者との接触する機会を確保することができた。これにより、収納率の向上を図った。
	⑦資格の適正化			二重加入調査では年金情報を基に2,442件の勧奨通知を送付し、マイナンバーを利用した資格重複確認により129件の職権喪失を行った。居所不明調査により職権で資格喪失を行った件数は、28件となった。また、擬制世帯調査では110件、無保険調査では15件に勧奨通知を送付した。資格の適正な管理により、国保税の適正な課税をすることができた。